

広報

しもだぎ

2005年

12月号



大人も子どもも鮭づくし! 第20回日本一のしもだ鮭まつり

11月12日・13日の2日間、奥入瀬川河川敷地のしもだサーモンパークにおいて、第20回日本一のしもだ鮭まつりを開催しました。

今年の鮭まつりの来場者は、2日間で約15,000人。つかみ取りや花火大会など、会場には笑い声や歓声が響いていました。下田町としては最後の鮭まつりとなり寂しい感じもしましたが、新町「おいらせ町」でも引き続き行う予定です。

※詳細は、次ページに掲載しています。

もくじ

鮭まつり	2
まちの出来事	3
財政決算報告	4～5
公民館だより	6～7
町人事行政等の公開	8～11
お知らせ	12～19
農業申告対象農家 町青少年育成町民大会 景観コンテスト	20



ひとりで捕まえたよ～！



早く進んで～！（サーモンレース）



ツカマエタノニケラレタ～！



濡れても離さないわよ！



ドウダイ、オオキイタロ？



あ、あそこで鮭が跳ねたよ～！



ワタンガイチハンヨ！（早つかみレース）

第20回 日本一のしもだ鮭まつり

鮭まつりのメインは何と言っても、鮭のつかみ取り！素手で鮭を捕まえる機会は、なかなかありません。初めてつかみ取りを体験した方からは「捕まえた感触が良かった！」とか「こんな体験したことないよ～！」といったコメントが聞け、スタッフ一同大変うれしく思っていました。

他にも、鮭の早つかみ、サーモンレース、鮭クイズ大会、お楽しみ抽選会、芸能発表会、花火大会等、いろいろなイベントが催されました。

昼は鮭のチャンチャン焼きでお腹を満たし、夜は花火を見てロマンチックな気分になる。そんな過ごし方をした人も多いのではないのでしょうか！？

下田町で大きなイベントのひとつが、多くのスタッフや来場者の方々のおかげで無事大成功に幕を閉じました。来年も皆様のお越しをお待ちしています。



サンタの格好で賞を総なめ！



一斉にスタート！（早つかみレース）



力強い和太鼓を披露！（和楽会「昇」）



きゃー、これイクラが入ってるわよ～！



寒い夜空には花火が炸えます



東京ディズニー（ランドorシー）に行ってください～す！



ソナニアパレナイテヨ～！

野球技術を身につけよう！

＝中学生野球実技講習会＝



11月5日（土）、下田公園野球場で、町体育協会野球部（柏崎和紀監督）主催の中学生野球実技講習会が行われました。

プロ野球の日本ハム所属の中村渉選手を輩出したことで知られる、県内トップクラスの社会人野球チーム「三菱製紙八戸クラブ（町井健一郎監督）」のみなさん（10名）を迎え、下田、木ノ下の両中学校の生徒約30名が指導を受けました。

生徒たちはポジション別に分かれ、守備や打撃などの基本練習や、走者を置いた内外野の連携プレーなどに素早い動きを見せ、一生懸命に取り組み汗を流していました。

まちの出来事

一本松信子さん（緑ヶ丘）2冠達成！

＝ブロック優勝・ダイヤモンド賞受賞＝



9月18日（日）、八戸工業大学グラウンドで、第12回青森県秋季グラウンドゴルフ交歓大会が行われました。

下田町から出場した一本松さんが、計約700名の参加したA～Cブロックのうち、見事Bブロックで優勝、またダイヤモンド賞を受賞しました。

これは、8ホール中3ホール以上ホールインワンを達成した人に贈られる賞で、県下女性5人目の快挙になります。10月31日（月）、一本松さんは教育長室を訪れ「運が味方してホールインワンが4回出てびっくりしました」と、驚きを交え喜びを報告しました。

楽しい思い出づくりを

＝子ども会まつり＝



10月30日（日）、町民交流センターで、町子ども会育成連合会（十文字憲夫会長）主催の子ども会まつりが行われました。

約160名の参加者は、中級リーダー（中学生）の指導でお面づくりや割箸鉄砲、缶釣りに挑戦したり、本村、秋堂、染屋、曙の育成者らによる、駄菓子屋さんや炊き込みご飯等に舌つづみをうち、楽しい一日を過ごしました。

工事の安全を祈り^{くわ}入れ

＝安全祈願祭＝



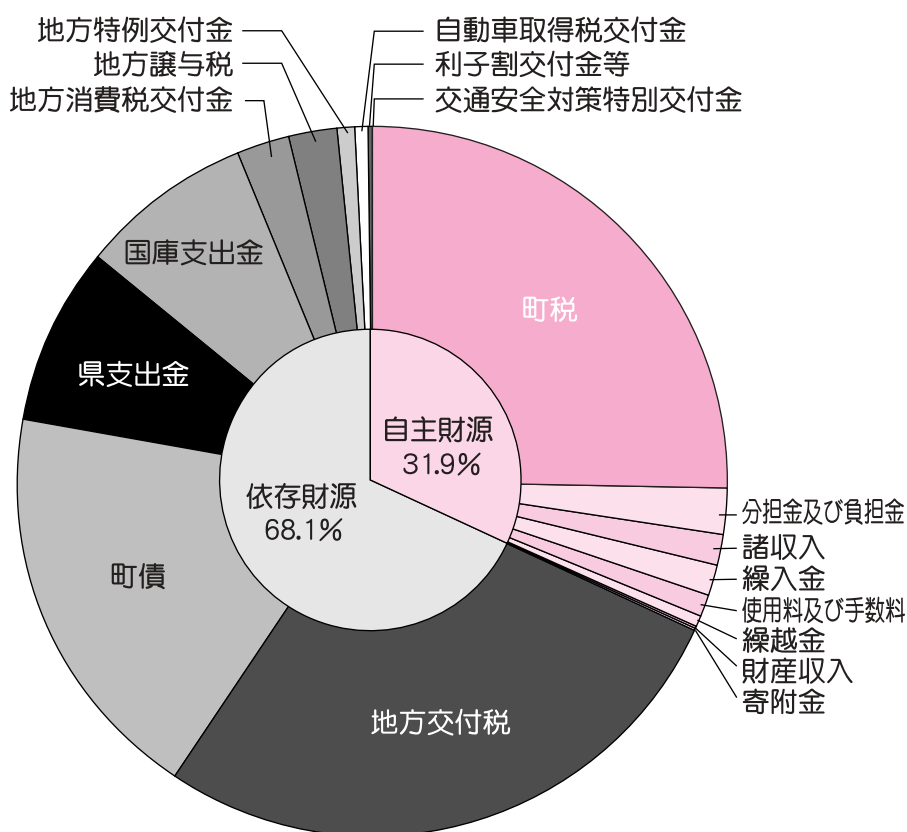
10月26日（水）、本村の現地で東北新幹線の工区安全祈願祭が行われ、関係者が工事の無事を祈願しました。

下田町丈の端ー下川原ー南下田間の2工区は全長1,475mで、工事費は32億円。明土高架橋や本村高架橋などを整備し、工期は平成20年2月末完成の予定です。

平成16年度決算報告

一般会計
歳入総額

50億4,497万円



皆さんが納めた税金や、国からの地方交付税、県からの補助金など、どれくらい町に入り、どのように使われたのかをお知らせします。

平成16年度の決算状況としては、予算額50億4,194万円、執行額50億1,964万円で執行率99.6%でした。

4ページでは、一般会計の歳入性質別内訳と町税の内訳、そして特別会計の歳入歳出決算額を、5ページでは、一般会計の歳出性質別内訳と目的別内訳をお知らせします。

歳入の性質別内訳

項目	決算額	構成比
町税	12億7,471万円	25.3%
分担金及び負担金	1億826万円	2.1%
諸収入	6,882万円	1.4%
繰入金	6,864万円	1.4%
使用料及び手数料	5,005万円	1.0%
繰越金	2,448万円	0.5%
財産収入	635万円	0.1%
寄附金	341万円	0.1%
地方交付税	13億8,581万円	27.5%
町債	9億2,650万円	18.4%
県支出金	4億812万円	8.1%
国庫支出金	3億9,899万円	7.9%
地方消費税交付金	1億2,367万円	2.4%
地方譲与税	1億1,210万円	2.2%
地方特例交付金	3,966万円	0.8%
自動車取得税交付金	3,268万円	0.6%
利子割交付金等	1,009万円	0.2%
交通安全対策特別交付金	263万円	0.0%
合計	50億4,497万円	100%

町税の内訳

町税種類	決算額	構成比
固定資産税	7億1,537万円	56.1%
町民税	4億3,214万円	33.9%
町たばこ税	1億303万円	8.1%
軽自動車税	2,417万円	1.9%
合計	12億7,471万円	100%

特別会計決算

歳出決算	会計	歳入決算
12億2,436万円	国民健康保険事業	12億6,063万円
7億5,735万円	老人保健事業	7億8,188万円
325万円	奨学資金貸付事業	319万円
6億4,088万円	下水道事業	6億4,206万円
8,285万円	農業集落排水事業	8,387万円
7億4,239万円	介護保険事業	7億5,280万円
1,408万円	霊園事業	1,410万円

一般会計 歳出総額 50億1,964万円

義務的経費とは

毎年、支出しなければならないもの

- ・ **人件費** 町職員給与、町議会議員、各種委員報酬等
- ・ **扶助費** 法令に基づき町民へ支出された児童手当、医療扶助等
- ・ **公債費** 事業のために借り入れた返済金

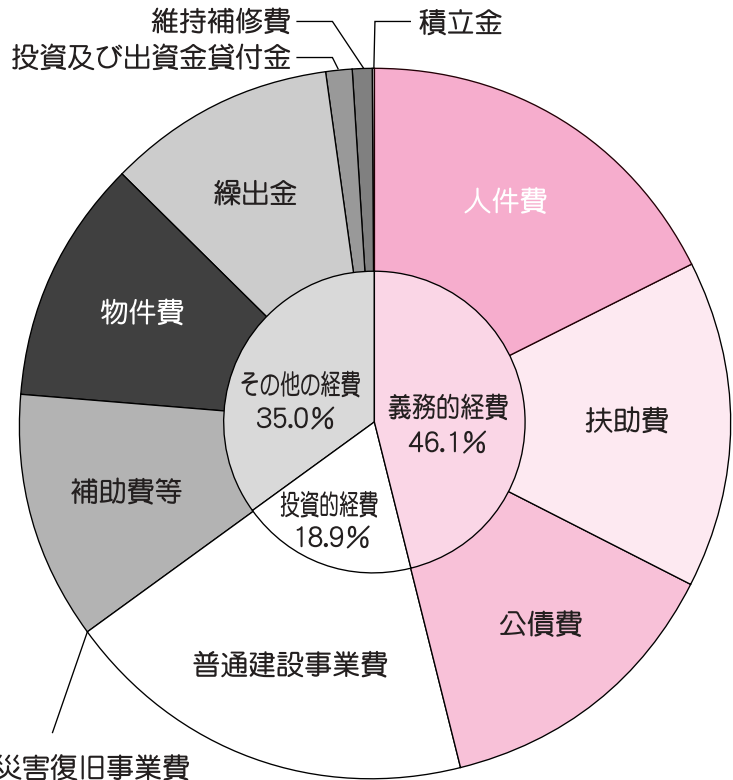
投資的経費とは

効果が長期にわたって持続する支出

- ・ **普通建設事業費** 道路や公共施設などの整備に使われたもの

その他の経費とは

- ・ **物件費** 消耗品や備品等を購入した費用
- ・ **補助費等** 外郭団体等の活動を支援するために使われた補助金等
- ・ **繰出金** 特別会計等へ繰り出したもの



歳出の性質別内訳

項目	決算額	構成比
義務的経費		
人件費	8億8,547万円	17.6%
扶助費	7億4,823万円	14.9%
公債費	6億8,369万円	13.6%
投資的経費		
普通建設事業費	9億5,079万円	18.9%
災害復旧事業費	0万円	0.0%
その他の経費		
補助費等	5億6,481万円	11.3%
物件費	5億5,504万円	11.1%
繰出金	5億2,004万円	10.4%
投資及び出資金貸付金	5,878万円	1.2%
維持補修費	4,607万円	0.9%
積立金	672万円	0.1%
合計	50億1,964万円	100%

歳出の目的別内訳

項目	決算額	構成比
民生費	12億5,449万円	25.0%
総務費	7億7,980万円	14.1%
教育費	6億8,709万円	13.7%
公債費	6億8,389万円	13.6%
土木費	6億8,104万円	13.6%
衛生費	3億7,460万円	7.4%
農林水産業費	3億1,044万円	6.2%
消防費	1億9,474万円	3.9%
議会費	8,649万円	1.7%
商工費	3,848万円	0.8%
労働費	38万円	0.0%
災害復旧費	2万円	0.0%
合計	50億1,964万円	100%

普通建設事業費の主なもの

- ① 下田中学校屋外教育環境整備工事費
- ② 町営住宅建替工事費（奥入瀬西団地）
- ③ 下田北部地区農村活性化住環境整備事業費（県営事業に対する負担金）
- ④ 間木・百石1号線改良舗装事業費（土地購入費）
- ⑤ 木ノ下中学校用地購入

中央公民館

FAX TEL
0178-56-2251
0178-56-2690

韓国の家庭料理教室

韓国のお家庭料理を作ってみませんか。本場の味を食卓に出してみませんか。

日時 12月12日、19日、26日
月曜日(全3回)

時間 13時30分～15時30分
場所 中央公民館

講師 李 桓権 氏(三沢市)
材料費 千円以内(一回当り)
定員 15名

申込期限 12月7日(水)
問い合わせ 中央公民館

手づくりしめ縄 しめ飾り教室

家内安全や交通安全を祈願し、手づくりの「しめ縄・しめ飾り」を「ご自宅に飾って新年を迎えてみませんか。誰でも簡単に作れます。親子での参加大歓迎。

日時 12月22日(木)
19時～

場所 中央公民館
講師 大久保巳良氏(本村)
材料費 一人300円

内容 一人で2個作成

定員 15名
申込期限 12月14日(水)
問い合わせ 中央公民館

正月用生け花教室

床の間や玄関をきれいな生け花で飾り、新年をお祝いしませんか。

日時 12月28日(水)
13時30分～

場所 中央公民館
花材代 3,000円程度

講師 池坊家督 柏崎照氏
持参する物 花器、剣山、ハサミ

申込期限 12月19日(月)
問い合わせ 中央公民館

新年祝賀会

新年恒例の「新年祝賀会」を開催します。皆さんの多数のご参加、お待ちしております。

日時 平成18年1月4日(水)
15時～

場所 中央公民館 講堂
会費 一人 2,000円

新年書き初め大会

新春恒例の「新年書き初め大会」を開催します。新たな気持ちで、すずりに向かってみませんか。また、日頃の成果を発揮するチャンスです。多数のご参加、お待ちしております。

日時 平成18年1月6日(金)

8時15分受付
9時開会

場所 町民交流センター
対象 幼児・小学生・中学生
参加料 400円

持参する物 書道用具
申込期限 12月22日(木)

申込方法 書道教室の生徒は各教室へ、その他の方は中央公民館へお申し込みください。

◎大会課題
・ 幼児 かるた
・ 小1年 ともだち

町内小学生将棋大会

・ 小2年 ひろい空
・ 小3年 美しい心
・ 小4年 雪の正月
・ 小5年 新年の空
・ 小6年 平和新春
・ 中1年 幸福な生活
・ 中2年 春山草木新
・ 中3年 ”
おしるこ、みかんを用意します。

日時 平成18年1月11日(水)

8時30分受付
9時開会

場所 中央公民館
参加料 無料
試合形式 個人戦及び団体戦
(3人一組)

申込期限 12月22日(木)
申込方法 各学校を通じてお願いします。

文化協会

去る10月30日(日)に第15回青森県文化祭みちのくおどり39回公演が開演され下田

公民館閉館日のお知らせ

12月29日(木)～1月3日(火)は、年末年始のため、閉館となります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご了承くださいる様お願い致します。

講師派遣のお知らせ
あなたの地域にアメリカ人講師を派遣します。

興味のある方は5名以上のグループをつくってください。

問い合わせ
FLC英会話教室 月足
0176-52-6672



写真右：泉蓮佳

町文化協会「徳千の会」より、泉蓮佳が出演し、三人の町娘を愛らしく表現しました。

下田町人事行政等の公表

町は、これまで、町職員の給与や職員数の状況を公表してきましたが、今年度からは、内容をより充実させ、採用や勤務時間の状況なども含めた人事行政全般について、公表することにいたしました。

これにより、町民の皆様が町職員の勤務実態などを知っていただき、人事行政を運営するに当たっての公正性・透明性を高めていきたいと考えています。なお、今年度から町のホームページ上でも公表いたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

平成17年4月1日に3人の職員を採用しました。(内訳 行政職 3人)

(2) 職員の退職の状況

平成16年度における職員の退職の状況は次のとおりです。

・定年退職者 2人 ・勸奨退職者 2人 ・自己都合退職者 1人

(3) 障害者の採用状況

障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」によりすべての事業主は進んで雇入れに努めなければならないこととされています。

当町においても、身体障害者の雇用に取り組んでいますが、法定雇用率に達していないのが現状で今後も積極的に身体障害者の雇用に取り組んでいきます。

法定雇用率：「障害者の雇用の促進等に関する法律」で定められた障害者雇用率

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分部門	職員数					対前年増減数	主な増減理由	
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年			
一般行政部門	議会	2	2	2	2	2		
	総務	31	30	29	32	33	1 合併に係る電算業務の増	
	税務	8	9	9	10	10		
	民生	15	14	14	14	13	△1 保育士退職の不補充	
	衛生	5	5	5	6	5	△1 保健師の不補充	
	農林	8	8	7	8	8		
	商工	1	2	2	2	2		
	土木	10	10	11	8	8		
	小計	80	80	79	82	81	△1	
特別行政部門	教育	14	14	14	13	13		
公営企業等 会計部門	下水道	6	6	6	6	5	△1 事務の統廃合縮小のため	
	その他	8	9	9	9	9		
	小計	14	15	15	15	14	△1	
合計	108	109	108	110	108	△2		
【条例定数の合計】		【109】						

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(5) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	3	19	13	15	4	2	7	21	13	10	0	107
構成比(%)	0	2.8	17.8	12.1	14.0	3.8	1.9	6.5	19.6	12.1	9.4	0	100

(6) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況 定員適正化目標(数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	103

平成21年4月1日現在における定員の数値目標

・一般行政部門職員数を平成16年度の86人を平成21年度までに80人に削減します。

・職員総数を平成16年度の110人を平成21年度までに103人削減します。

定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

区分部門	計画開始前職員数		職員増減数					計画終了時職員数
	平成16年度	平17	平18	平19	平20	平21	累計	
一般行政部門	86	△1			△4	△1	△6	80
教育部門	13							13
公営企業等	11	△1					△1	10
総合計	110	△2			△4	△1	△7	103

この計画は、下田町の計画であり、合併後は新町で行政改革が進む中で見直されることになります。

2 給与の状況

(1) 人事費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H16年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	前年度の人件費率
平成16年度	14,301人	4,893,751千円	25,297千円	875,447千円	17.9%	15.1%

(注) 1 普通会計には、一般会計のほかに奨学資金貸付事業特別会計、霊園事業特別会計も含まれています。

2 人件費には、職員のほかに特別職(町長、助役、教育長、議会議員等)に支給された給料、報酬等も含まれています。

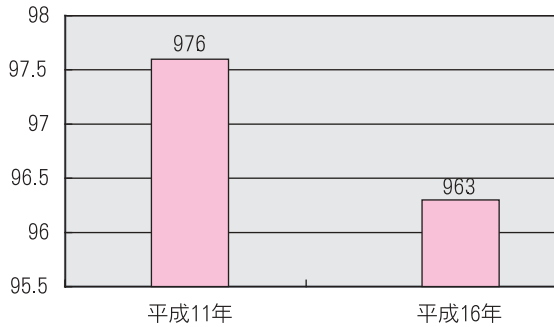
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成16年度	94人	372,655千円	46,049千円	153,054千円	571,758千円	6,083千円

(注) 1 職員手当には退職組合負担金を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	下田町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	131,900円	140,700円	136,000円	145,500円
	中学卒	124,300円	131,900円	128,100円	136,000円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務	主事補	主事	主事	主査	主任主査	副参事 総括主査	課長 所長	参事	
職員数	0人	13人	14人	14人	3人	24人	5人	11人	84人
構成比	0.0%	15.5%	16.6%	16.6%	3.6%	28.6%	6.0%	13.1%	100.0%

(注) 1 下田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 期末手当・勤勉手当

下田町	国
1人当たり平均支給額 (16年度) 1,605千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(11) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日)

区分	全職種		
支給実績 (16年度決算)	504千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	36,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (16年度)	12.84%		
手当の種類 (手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職種	感染症の疑いのある患者の救護業務	1日 210円
行旅死病人措置手当	保健師	行旅病人の救護死亡人の措置作業業務	救護作業1件250円 措置作業1件500円
税務手当	税務課職員	町税の調査・賦課・徴収業務	月額 2,000円
保育士手当	保育所職員	保育業務	主任保育士 8,000円 保育士 6,000円

(12) 時間外勤務手当

支給実績 (15年度決算)	13,618千円
職員1人当たり平均支給年額 (15年度決算)	125千円
支給実績 (16年度決算)	13,438千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	123千円

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田町(行政職)	40.10歳	325,551円	355,684円 350,849円
国(行政職)	40.3歳	329,728円	382,092円
下田町技能職(運転手)	53.3歳	376,275円	398,025円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各種職種の職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当を含めたものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満
一般行政職	大学卒	286,767円	324,800円	406,500円
	高校卒	236,850円	277,250円	—
技能労務職	高校卒	—	—	340,000円
	中学卒	—	—	—

(8) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
平成16年度	職員数 A	84人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	12人
	比率 B/A	14.3%
平成15年度	職員数 A	84人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	12人
	比率 B/A	14.3%

(10) 退職手当 (平成17年4月1日)

下田町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.0月分 27.3月分	勤続20年 21.0月分 27.3月分
勤続25年 33.75月分 42.12月分	勤続25年 33.75月分 42.12月分
勤続35年 47.5月分 59.28月分	勤続35年 47.5月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	
2,654千円 23,691千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(13) 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町助収入 長役員	777,000円 607,000円 562,000円
	報酬 議副議 議長	287,000円 233,000円 225,000円
	期末手当	町助収入 長役員
議副議 議長		(16年度支給割合) 3.30月分 3.30月分 3.30月分
退職手当		(算定方式) (支給時期) 給料×年数×550/100 任期毎 給料×年数×320/100 任期毎 給料×年数×290/100 任期毎

(注) 町長、助役、収入役の期末手当の支給率は、特例措置期間中の2.1%～3%減額した支給率です。

(14) その他の手当 (平成17年4月1日)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	
扶養手当 (月額)	子等扶養親族として配偶者を有する職員	配偶者	13,500円	同じ		11,850千円	227,885円
		扶養親族 (扶養しない配偶者を有する場合)	1人目のみ6,500円				
		扶養親族 (配偶者なし)	1人目のみ11,000円				
		上記以外の扶養親族 (配偶者を除く)	2人目まで、1人当り6,000円 3人目から、1人当り5,000円				
住居手当 (月額)	区分	持ち家 (世帯主)	月額 3,000円	異なる	持ち家(世帯主)購入後5年まで月額2,500円	4,294千円	81,019円
		借家・借間 (世帯主)	最高支給限度 27,000円 (家賃12,000円以上の場合)				
通勤手当 (月額)	交通手段	公共交通機関利用者	最高55,000円	同じ		0千円	0円
		自家用車等利用者 (通勤距離2km以上)	最高24,500円				
寒冷地手当 (11~3月の月額)	4支給地域	ある世帯主で扶養親族のある職員	17,800円	同じ		8,113千円	74,431円
		扶養親族のない職員	10,200円				
		その他の職員	7,360円				
管理職手当	職員管理職	管理又は監督の地位にある職員	給料に6~10%を乗じた額	同じ		7,296千円	405,333円
単身赴任手当		配偶者と別居する場合支給	月額23,000円~68,000円	同じ		0千円	0円
日直手当	以管理外の職員	日直をした場合に支給	1回4,200円	同じ		508千円	6,431円
休日勤務手当		休日において勤務した場合に支給	1時間あたりの給与額の125/100から150/100を支給	同じ		0千円	0円
夜間勤務手当		午後10時から午前5時までの間に勤務した場合	1時間あたりの給与額の25/100を支給	同じ		0千円	0円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成17年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	午前8時15分	午後5時00分	正午~午後0時15分 まで及び午後3時~ 午後3時15分まで	午後0時15分~ 午後1時まで	土曜日 日曜日

(注) 保育所、児童館では、上表とは異なる勤務形態となっています。

(2) 休暇

職員の休暇には、年次休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇がありますが、それらの平成16年中の取得状況については、次のとおりです。

年次休暇の取得状況

(平成16年1月1日~平成16年12月31日)

総給付日数A	総使用日数B	対象職員数C	平均取得日時数B/C	取得率B/A
4,114.75日	971.5日	108人	9日	23.6%

(注) 半日については0.5とし、時間数については8時間を1日に換算して計上しています

病気休暇の取得状況

(平成16年1月1日~平成16年12月31日)

取得者実人数	取得実績 (延べ)	
	日数	時間数
2人	194日	0時間

特別休暇の取得状況

(平成16年1月1日~平成16年12月31日)

種類 (H17.4.1現在)	付与日数 (概要)	取得者実人数(人)	取得実績 (延べ)	
			日数(日)	時間数(時間)
選挙等休暇	必要と認められる期間	0		
証人等休暇	必要と認められる期間	0		
骨髄移植休暇	必要と認められる期間	0		
ボランティア休暇	5日	0		
結婚休暇	連続7日	2	10	0
産前休暇	8週間(多胎妊娠は14週間)	0		
産後休暇	8週間	0		
育児休暇	1日2回各30分以内	0		
配偶者出産休暇	3日	0		
育児参加休暇	5日	0		
子の看護休暇	5日	0		
服忌休暇	1日~連続10日	12	40	0
祭日休暇	1日	0		
夏季休暇	3日	102	299	0
現住居の滅失等休暇	7日	0		
出勤困難休暇	必要と認められる期間	0		
通勤途上の危険回避休暇	必要と認められる期間	0		
妊娠の通勤緩和休暇	必要と認められる期間(1日1時間以内)	0		
妊産婦通院休暇	必要と認められる期間	0		

(注) 付与日数については、概要を記載したものであり、これ以外の条件が付されている場合もあります。

介護休暇の取得状況

平成16年度中の取得者はありませんでした。

育児休業等の取得状況

平成16年度中の取得者はありませんでした。

4 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

職員が一定の事由に該当する場合には、地方公務員法第28条の規定に基づき分限処分に付されることとなりますが、平成16年度における分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

職員が一定の事由に該当する場合には、地方公務員法第29条の規定に基づき分限処分に付されることとなりますが、平成16年度における分限処分の該当者はありませんでした。

5 サービスの状況

違反者はありませんでした。

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

職員の勤務能力の発揮及び増進のために行う研修として、平成16年度に実施した内容については、次のとおりです。

番号	研修名	人数
1	青森県自治研修所における研修	37名
	(1) 基本研修	20名
	新採用者研修(前期)	4名
	新採用者研修(後期)	4名
	市町村課長研修	1名
	市町村課長補佐研修	2名
	主査研修	4名
	主事・技師研修	5名
	(2) 選択研修	10名
	コーチング技法養成研修	2名
	政策形成能力養成講座	2名
	法制執務講座	2名
	企画力向上研修	1名
	行政経営品質向上研修	1名
	住民対応能力向上研修	1名
	カウンセリングマインド研修	1名
	(3) 県部長主催専門研修	7名
	市町村固定資産税研修	1名
	市町村税務新任者研修	3名
	③ 新任保健師研修	1名
2	④ 課税免除等研修	1名
	⑤ 市町村税務徴収研修	1名
	町独自研修	51名
	コミュニケーション研修	16名
	組織力を高めるマネジメント	12名
	新採用者ステップアップ研修	4名
	しもだC S 塾	19名
	A班 接遇・マナー	(4名)
	B班 住民交渉力	(6名)
	C班 仕事のムダ	(4名)
	D班 地方分権研究	(5名)
	3	ASO職員研修事業
おいらせ塾(プログラムチーム)		4名
おいらせ塾(読書チーム)		8名
分権時代の自治体経営		32名
4	市町村アカデミー	2名
	魅力あるまちづくり	1名
	住民と行政の協働	1名
5	電源振興センター	0名
6	東北自治研修所	0名
受講者合計(延べ)		134名

(2) 勤務成績の評定の実施状況(平成16年度)

地方公務員法では、職員の任用は、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行わなければならないこととされています。

本町においても、職員の昇任、昇格、配置などを適切に行うため、勤務成績の評定の実施に向け検討を行います。

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生の状況(平成16年度)

下田町職員親和会への補助の概要

職員厚生費(レクリエーション大会)、職員研修費(職員団体研修)、団体生命保険料。

その他の福利厚生

本町では、その他、市町村職員共済組合が行っている人間ドックについて、市町村職員共済組合からもれた職員について助成を行っています。

(2) 公務災害補償制度

加入団体：地方公務員災害補償基金青森県支部

災害件数：1件 災害の概要：右大腿切創

(3) 県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求

平成16年度においては、新たな措置要求はなく、また、系属事案もありませんでした。

不利益処分に関する不服申立ての状況

平成16年度においては、新たな不服申立てはなく、また、系属事案もありませんでした。

農業申告対象農家の方へ

収支内訳書を作成しましょう
農家の方は、2月の申告時期までに農業に関する伝票類（水稻・野菜・たばこ等）を収入と経費に分類して「収支内訳書」を作成しておきましょう。

収支内訳書の用紙は、税務課（役場1階）に備え付けてあります。

収入に入るもの

- ・出荷証明書
 - ・自家消費量
 - ・雑収入（水田農業構造改革交付金、稲作所得基盤確保対策交付金、水稻共済金や作業受託料など）
 - ・農業以外の収入（給与・年金等）がある方は、源泉徴収票又は給与支払い証明書も必要です。
- ### 経費に入るもの
- ・種苗費・肥料代・農薬代・修繕費・共済掛け金
 - ・燃料費・荷造運賃・臨時雇費・客土費・借入金利子
 - ・作業委託料・水利費・支払小作料

- ・農業用機械の自動車税
- ・減価償却費（農耕用機械購入）の領収証等

所得控除の対象となるもの
国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・生命保険・損害保険
申告の際は領収書（支払い証明書）をご持参ください。
特に国民年金保険料領収書は忘れなく！

去年から収支計算書を作成しないで農業申告をする人の農業所得は、所得率によることとなりました。

問い合わせ

税務課 内線230

愛玩鶏等飼養者のみなさんへ

ニューカッスル病生ワクチンの接種について

ニューカッスル病は感染性の極めて高い鳥の伝染病ですが、生ワクチンを適切に使用することにより確実に予防できます。

このことから、十和田家畜保健衛生所ではニューカッスル病生ワクチンの接種を実施します。愛玩鶏等を飼養

されている方はお申込ください。

申込期限 12月1日（木）

接種料金 無料

予防接種実施日

12月7日・8日・9日

（3日間）

後日、期日を指定し巡回します。

申込・問い合わせ

産業課 内線218

責任技術者更新講習・配管工認定講習・配管工更新講習の実施案内

	責任技術者更新講習	配管工認定講習	配管工更新講習
受付期間	11月28日(月)～12月15日(木)		
受付場所	下田町役場 下水道課		
申込書の配布	11月22日(火)～		
実施日	平成18年1月30日(月)	平成18年1月31日(火)	平成18年2月1日(水)
	14:00～		
受験料	八戸プラザホテル(八戸)	ユートリー 大ホール(八戸)	
	4000円	3000円	

国民年金コーナー

将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも追納をおすすめします

保険料免除（全額・半額）、若年者納付猶予、学生納付特例が承認された期間（半額免除は半額の保険料を納めることが必要）は、老齢基礎年金額が、保険料を納めた場合よりも少なくなってしまう。

そこで、ゆとりができたときは10年前まで遡って納めることができます。「追納」をおすすめします。10年を経過すると保険料の追納はできなくなりますのでご注意ください。保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例が承認されてから10年目に当たる月の月末が追納の納付期限です。

追納することにより保険料を納めた場合と同じ年金額の老齢基礎年金を受けることができ。ただし、3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がかかりますので、お早めの追納をおすすめします。追納には専用の納付書が必要です。ご希望の方は八戸社会保険事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります

平成17年1月から12月までの間に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

申告できるのは、平成17年中に毎月納めた保険料のほかに、

過去の期間分で、未納や免除を受けた分を平成17年中に納めた保険料額になります。また、ご家族の分として納めた保険料額も控除の対象になります。

なお、平成17年分の所得の申告から、年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、保険料の支払いを証明する書類の添付が義務づけられました。そのため、社会保険庁より発行された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や領収書の添付が必要になりましたので、手続きの際は忘れずにお持ちください。

詳しくは八戸社会保険事務所までお問い合わせください。

免除を受けた期間の老齢基礎年金額は、追納しない場合、全額免除期間については全額納付した場合の3分の1、半額免除期間は3分の2に減額されます。半額免除の承認を受けた期間とは、半額分の保険料を納めることによりはじめて「半額免除期間」となります。たとえ半額免除の承認を受けていても、2年以内に半額分の保険料を納めないと未納と同じ扱いとなってしまう。納め忘れないようご注意ください。

問い合わせ

・町民課 内線222

・八戸社会保険事務所

0178・44・1742

問い合わせ

・日本下水道協会青森県支部

017-734-4201

・下田町下水道課

内線285

下田町青少年育成 町民大会のご案内

次代を担う青少年が、心豊かに力たくましく成長することとは、町民すべての願いであります。

町民が現在までの研修、実践結果の問題を持ち寄り、共通の理解を深め、連携を密にし、青少年の健全育成の一層の推進を図るために次のとおり大会を開催します。

みなさん、お誘いのうえ是非ご参加ください。

日時 12月11日(日)

13時30分

場所 町民交流センター 小ホール

内容

- ・「家庭の日」に関する標語入賞者表彰
- ・子ども安全サポート推進モデル事業活動発表
- ・東部上北中学生海外派遣報告発表
- ・三沢地区少年弁論大会出場

者発表

講演

演題 「魅力あふれる家庭・地域づくり、まずは一人のキラめきから」

一人のキラめきから

講師

(有)ウイルビー代表取締役

劇団「ZENT・YOYO・CLUB」代表

志村 尚一 氏

問い合わせ

社会教育課 内線236

「弦楽四重奏drop コンサート」へのご案内

町民の皆さんに優れた音楽を、心ゆくまで鑑賞していただくことのできるハートピアしもだ音楽の夕べ:

今回は、クラシックから童謡まで幅広いジャンルを優雅に奏でる弦楽四重奏「drop(ドロップ)」の皆さんをゲストに迎えます。バイオリンやチェロ、ピオラの優雅な音色で、心安らぐひとときを過ごしてみませんか。

日時 12月9日(金)

開場 18時30分

開演 19時

場所 町民交流センター 小ホール

ゲストに迎えます。バイオリンやチェロ、ピオラの優雅な音色で、心安らぐひとときを

過ごしてみませんか。

日時 12月9日(金)

開場 18時30分

開演 19時

場所 町民交流センター 小ホール

ゲスト drop

・五十嵐 あさか(チェロ)

・申^シ愛^{エン}聖(バイオリン)

・田島 朗子(バイオリン)

・青木 史子(ピオラ)

対象 小学生以上の町民

入場料 無料

会場の都合により、定員(299名)になり次第入場

を制限する場合があります。



問い合わせ
社会教育課

内線266

青森県民手帳(下田町オリジナル版)販売のお知らせ

スケジュール帳と都道府県・県内市町村の主要統計情報の外、暮らしに役立つ情報がたくさん詰まっている2006年版青森県民手帳(下田町オリジナル版)を販売しています。

下田町オリジナル版は、一般の県民手帳に加え、下の写真のような下田町内のタウンマップやイベント等の情報が追加されています。



下田町オリジナル版は、今回で最後の販売となりますので、ぜひお買い求めください。

販売場所
企画財政課(役場2階)
金額 500円(税込)
色の種類 緑、黒
問い合わせ
下田町統計研究会事務局
(企画財政課内) TEL内線209

国民健康保険コーナー

医療費を大切に

上手な受診を心がけましょう

年々医療費は増えていきます。このまま増え続けると、国保はその費用を補うために、保険料の引き上げも行わざるをえなくなるかもしれません。そうならないためにも、医療費を節約して国保制度を安定させることが大切です。医療の受け方を少し見直すだけで医療費を節約することができます。みなさんも日ごろから上手な受診を心がけましょう。

知っておこう!

上手なお医者さんの

かかりかた

・一つの病気で医者さんをおちこち変えないようにし

ましょう。

・時間外や休日の受診はなるべく避けましょう。

・薬をたくさんほしがるとはやめましょう。

・かかりつけ医をもちましょう。

・定期健診を受けましょう。

・お医者さんを信頼して、指示を守りましょう。

国保に加入した時、やめた時は必ず14日以内に届出を行ってください。



問い合わせ
保健福祉課

内線225

体育・スポーツ賞等の 該当者調査実施

平成17年度町体育・スポーツ賞等の表彰式を行うため、該当者調査を実施します。
平成17年1月1日～平成17年12月31日の間に、次の項目にあてはまる成績を収めた方は、町民交流センターまでご連絡ください。

- また、過去に次の項目にあてはまる成績を収めていながら、受賞されていない方もご連絡ください。
- 該当項目
 - ・国民体育大会、全日本選手権、全国高校総体、その他各種全国大会において入賞以上の成績を収めた方
 - ・各種全国大会に出場した方
 - ・東北総体、東北選手権、東北高校総体において入賞した方
 - ・県国体最終予選会、県種目別選手権、県高校総体において優勝した方
 - ・県の記録を更新した方
 - ・各種県、郡大会において優勝した方
 - ・県南地区大会（北奥羽）に

おいて優勝した方

申請期限 12月12日（月）

連絡・問い合わせ

町民交流センター

0178・56・4711

FAX 0178・56・4712

2級ホームヘルパー 養成講座のご案内

期間

平成18年2月3日（金）

～3月8日（水）

全日制の通学講座

場所 三沢市国際交流教育センター

定員 24名

受付 随時

（定員になり次第締切）

問い合わせ

楽晴会 TS学院（三沢老人ホーム内）担当 御手洗

0176・54・2534

アルコール健康講座

アルコールについての問題を抱える家族を対象に、次のとおり教室を開催します。参加を希望される方は事前にお

申し込みください。

日時 12月22日（木）

13時30分～15時40分

場所

八戸市総合福祉会館

（八戸市根城8丁目8・155）

内容

・講演

「アルコール依存症とは

・治療とまわりの人たちの

かわり方」

講師 笹 博氏

（八戸市立市民病院第二精

神神経科長）

・体験談

「私の酒と親父の説教」

講師 成島 開峰氏

（岩手県断酒会会長）

受講料 無料

問い合わせ

三戸地方健康福祉こども

センター保健部

（八戸保健所）保健予防課

0178・27・5111

内線 285・397

ごみのこと

STOP THE 野焼き

シリーズ

1、「野焼き」ってなに？

一般家庭や会社で一部例外を除きごみを焼却することを「野焼き」と言います。ドラム缶や簡易な焼却炉を使ったものも「野焼き」になります。

2、一部例外のごみ焼却って

どんなの？

次に挙げるものは例外となりますが、消防署への届出が必要になります。また、危険だと判断した場合や苦情があった場合は、確認や指導を行います。

農・林・漁業を営むために

やむを得ないもの

：田畑の草刈した草などの焼却。

風習・宗教上の行事、軽微なもの

：どんと焼き、キャンプファイアー、落ち葉などでの小さな焚き火。

3、なぜ「野焼き」をやっ

てはいけないの？

野焼きは「煙」「臭い」「灰」で近所に迷惑をかけると同時に、土や空気の汚染、火の粉による火災や有毒ガスの発生などの危険性があるためです。

また、焼却されるとリサイクル出来なくなるため、資源を無駄にすることになります。

4、焼却炉を使っても駄目？
駄目です。それは、法律に定める構造基準を満たしていないからです。

大まかに構造基準を説明すると次の条件を満たさなければなりません。
外気と接しないで800度以上の高温でごみを焼却できるもの。

燃焼に必要な空気を通風できるものであること。
外気と遮断された状態で、定量ずつごみを燃焼室に入られるもの。

燃焼室中の温度を測定するための温度計があること。
燃焼室中の温度を保つために助燃装置があること。

違反した場合は、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処される可能性があります。野焼きは絶対に止めましょう。

問い合わせ

町民課

内線 223

県民税利子割って

ご存知ですか？

Q1 県民税利子割とはどんな税金ですか。

A1 銀行や、郵便局などの金融機関等から利子等の支払いを受ける際に課税される県の税金です。

納める人：金融機関等から利子等の支払いを受ける人です。
納める額：支払いを受ける利子等の額の5%です。

Q2 県民税利子割の課税対象となる利子等にはどのようなものがありますか。

A2 県民税利子割が課税される利子等の主なものは、次のとおりです。
・銀行等の金融機関の預金利子
・郵便貯金利子
・公社債利子
・懸賞金付預貯金等の懸賞金等

・定期積金、抵当証券、一時払養老保険等の金融類似商品の収益

Q3 県民税利子割はどのようなにして納めるのですか。

A3 金融機関等が利子等の

支払いまたは取扱いの際に利子等の5%を徴収し、毎月10日までに前月分をまとめて県に申告納入することとなっています。

問い合わせ

十和田県税事務所課税課

0176-22-8111

内線211

県税・市町村税インフォメーション

<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>

ご利用ください 便利なe-Tax!

e-Tax(国税電子申告・納税システム)のサービスが、全国でご利用いただけます。

e-Taxでは、所得税、

法人税、消費税などの申告・

納税・申請等、国税に関する

手続が自宅や事務所からイン

ターネットで行うことができ、

大変便利です。源泉所得税や

消費税の納付など回数が多い

手続にぜひご利用ください。

問い合わせ

国税庁ヘルプデスク

0570-015901

利用時間 平日 9時～17時

e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

パソコン講習

Excel応用編

対象者 中学生、高校生、一般成人の方

定員 20名(先着順)

日程 12月17日(土)、

18日(日)の日帰り

場所 公立小川原湖青年の家

第3研修室

受講料 3,535円

(テキスト・昼食代)

持ち物 筆記用具

(ノートパソコン持参可)

申込期限 12月8日(木)

備考 県民カレッジの単位認定講座です。

キャンセルは12月9日まで

です。(それ以降は実費がかかります)

申込み・問い合わせ

〒039-2402

上北郡東北町大浦字道の下1

04-6

公立上北視聴覚ライブラリー

(公立小川原湖青年の家内)

0176-56-2393

FAX 0176-56-5042

12月の町内別収集日

町民課

- ごみは、収集日の朝8時までに収集場所へ出してください。
- ごみ袋には名前を書いてください。
- 決められた日に決められたごみを、指定袋で出しましょう。

向苗秋染木間三鍋 振堂屋屋木久保 谷中・内・三 坂地野木・曙田	苦向豊木鶏緑青若住 米ノ久ケ吉	洗錦新本阿有 ケ光楽	町内会
12/26(月)	12/27(火)	12/23(金)	燃えないごみ
毎週火・金曜日	毎週月・木曜日		燃えるごみ
1月1日～3日を除いて振替休日、祝日も収集します。			
12/7(水) 缶類・プラスチック類	12/21(水) プラスチック類		資源ごみ
12/14(水) 紙類			
12/28(水) びん類			

家庭・事業ごみのうごき

(単位：トン)

分類	9月	前年同期比
資源ごみ		
(家庭)	44.06	30.36%増
(事業)	4.60	42.41%減
(計)	48.66	31.41%増
可燃ごみ		
(家庭)	211.99	13.63%増
(事業)	143.31	13.56%減
(計)	355.30	0.83%増
不燃ごみ		
(家庭)	7.83	18.46%増
(事業)	1.53	131.82%増
(計)	9.36	28.75%増
粗大ごみ		
(家庭)	1.15	10.16%減
(事業)	0.98	22.50%増
(計)	2.13	2.40%増
合計	415.45	4.19%増

門松づくり 講習会開催

今年最後の技能講習、門松づくりを開催します。昨年は大変な好評を戴き、定員オーバーのため受講できなかった方もたくさんいたため、今回は大幅に増員し2会場に設定しました。

この機会に門松づくりをマスターして、事業の拡大に協力しましょう。

講習日

・下田町会場
期日 12月13日(火)・14日(水)

場所 下田町農村環境改善センター

・百石町会場

期日 12月15日(木)・16日(金)

場所 シルバー人材センター

研修室

時間 9時～15時

内容 一般家庭用門松を作成
対象者 60歳以上の方

(2日間参加できる方のみ)

受講料 無料

持参する物 昼食、ハサミ、

粉ミルク缶(1缶)

申込締切 12月7日(水)
申込・問い合わせ
(社)おいらせ広域シルバー

人材センター

0178・52・3177

労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険の加入手続を行わなければなりません。平成17年11月1日から、労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が

労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他に、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%を事業主から徴収することになります。

問い合わせ

十和田労働基準監督署

0176・23・2780

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

職場でのトラブル解決 を労働局がお手伝いします

個々の労働者と事業主との労働条件、募集・採用、セクハラ等労働関係のあらゆる紛争を対象に、次の制度を無料でご利用いただけます。

総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

青森労働局長による助言・指導

青森紛争調整委員会(弁護士・大学教授等により構成)によるあつせん

(あつせんは募集・採用に関するものを除く)

問い合わせ

・青森労働局総務部企画室

017・734・4212

・十和田労働基準監督署

0176・23・2780

青森労働局ホームページ

<http://www.aomorilab.go.jp/>

放送大学学生募集!

放送大学では、平成18年度第1学期(4月入学)「教養学部生」、「大学院修士選科生

及び「大学院修士科目生」の学生を募集します。なお、募集要項は無料で配布しています。

出願期間 12月15日(木)～2月28日(火)

ホームページからも資料請求・出願ができます。

問い合わせ
・放送大学青森学習センター

0172・38・0500
〒036・8560

弘前市文京町1(弘前大学創立50周年記念会館内)

・八戸サテライトスペース
0178・70・1663
〒039・1102

八戸市一番町1・9・22

(八戸地域地場産業振興センター「ユートリー」内)

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

平成18年度宮古海上 技術学校学生募集

技術学校学生募集

国立宮古海上技術学校(修業年限3年間の船員教育機関)では、平成18年度学生を次のとおり募集しています。

募集人員 本科生約40名

受験資格

平成18年4月1日において満15歳以上の者
中学校卒業者もしくは中等教育学校の前期課程を修了した者(見込み含む)
募集日程等

一般入試	推薦入試	受付期間	試験日
1月6日(金)	1月6日(金)	1月23日(月)	1月26日(木)
2月7日(火)	2月7日(火)		
2月12日(日)	2月12日(日)		

試験科目

・推薦入試/作文、面接、書類審査、身体検査

・一般入試/筆記試験(国語、数学、英語)、面接、身体検査

問い合わせ

宮古海上技術学校 教務課

0193・62・5316

FAX 0193・62・5440

〒027・0024

岩手県宮古市磯鶏2丁目5・10

<http://www.nac.ne.jp/miyakai>

akai

E-mail:miyakai@nac.ne.jp

サイモン・グリフィンの

国際交流員コーナー

At this time of year many international residents are thinking of family and home. Like Japanese at New Year, Westerners usually try to return home at Christmas. Many of us living in Japan find this a difficult thing to do every year. Time and money usually mean we only return every 2 or 3 years. I think many of us are jealous of the swans with their ability to travel freely.

毎年この時期、外国人たちは家族のことを考えます。日本人の正月のように西洋外国人は、クリスマスに実家に帰ります。日本に住んでいると毎年帰るには、時間とお金がかかりすぎるため難しいです。私の仲間の外国人は2～3年ごとに帰ります。毎年自由に帰ることができる白鳥を、うらやましく思うかもしれません。

In my homeland New Zealand, at Christmas time, we eat and drink a lot and exchange presents. Most meals are outside under sun umbrellas at big picnic tables, as with all the family home at once, numbers are very large.

Each family has it's own traditions with a regular Xmas in New Zealand hard to describe. Some families have trees and cakes like the Northern Hemisphere but others choose not to. Eating fried chicken is not a tradition in New Zealand nor is decorating houses with lights. In New Zealand at Xmas time it doesn't get dark until 10pm. Santa Clause usually wears a T-shirt and shorts when he comes to deliver presents.

私の育ったニュージーランドのクリスマスは、おおいに食べ、おおいに飲み、そしてプレゼント交換をします。家族の皆が集まったら人数が多いので、昼食や夕食は、庭の中の大きな日傘の下のテーブルで食べます。

各家族はそれぞれの習慣がありますので、普通のクリスマスを紹介することは難しいです。北半球のようにクリスマスツリーとケーキを用意するかは、その家族によって違います。ニュージーランドでは、クリスマスにフライドチキンを食べる習慣はありません。ニュージーランドの真夏は、午後10時まで暗くならないので、家にイルミネーションも飾りません。サンタさんはもちろん来ます。でも、Tシャツと半ズボンでプレゼントを配達します。

2005 is drawing to an end and a busy year with a lot of international exchanges being held. We have had 6 sporting fixtures, a swan festival, salmon festival and other international events. If you didn't get to any international events this year, make sure to next year. To all those helpers, thank you very much.

Have a happy and safe holiday season.

Simon Griffin.

2005年も、もう少しで終わります。今年は、たくさん国際交流事業を行いました。国際交流試合は6試合、ふれあい白鳥デー、鮭まつりと他のイベントもありました。今年の国際事業に参加できなかった皆さん、ぜひ来年、来て下さい。そして、事業にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

皆さん、幸せで安全な冬期休暇を過ごしてください。

サイモン・グリフィン

問い合わせ 企画財政課 国際交流係 Phone(TEL)0178-56-2111 Ext(内線)208

E-mail : kikakuzaisei@town.shimoda.aomori.jp

下田町まちづくり推進協会の事業

下田町演劇祭

10月23日(日)、下田町演劇祭(下田町まちづくり推進協会主催)を下田町民交流センターで開催しました。

介護問題を取り扱った福祉劇団「鶴亀」(宮城県柴田町)や、交通安全を訴えた劇団「笑劇」(下田町)のユーモアたっぷりの演劇に、会場は笑いの渦に包まれました。

また、幕間に和太鼓チーム胡蝶蘭舞(下田町)の若さ溢れる演奏に、会場からたくさんの拍手が起こりました。



下田町映画上映会

10月30日(日)、下田町映画上映会(下田町まちづくり推進協会主催)を下田町民交流センターで開催しました。

「忍たま乱太郎」、「十五才 学校」を上映し、子どもから大人まで映画を楽しみました。

問い合わせ 下田町まちづくり推進協会事務局(企画財政課) TEL内線208

「あおもりクラフトコンペ2005」の作品募集

2005あおもり伝統工芸・クラフト展実行委員会では、すぐれた工芸品を表彰する「あおもりクラフトコンペ2005」の応募作品を募集しています。

作品の条件
 使いやすさと美しさを兼ね備えた日常生活で使用することのできる工芸品
 (大きさは1.5m x 1.5m x 1.5m以内)
 賞金等
 グランプリ 30万円
 金賞・デザイン賞・私が使いたいクラフト賞 各5万円
 奨励賞 記念品
 出品登録料
 1種につき3,000円
 作品展示
 出品された作品は、平成18年1月21日(土)～23日(月)に、中三青森本店8階TOP HAT(トップハット)で開催される「2005あおもり伝統工芸・クラフト展」で展示します。

申込期限

12月31日(土) 消印有効
 所定の申込書(役場企画財政課備付)に必要な事項を記入し、FAX又は郵送でお申込みください。

申込・問い合わせ

2005あおもり伝統工芸・クラフト展実行委員会事務局
 〒030・0801
 青森市新町2丁目5・4・D
 空間舎内
 / FAX
 017・723・5387

労災保険制度の相談受付中

(財)労災保険情報センター(RIC)では、労災保険制度全般のご相談をお受けしております。

相談は無料で常時受け付けており、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

問い合わせ

(財)労災保険情報センター(RIC) 青森事務所
 〒030・0822
 青森市中央一丁目23・5
 明治安田生命中央ビル
 017・735・6803

FAX 017・735・6806
 フリーダイヤル
 0120・356・803

あなたにフィット! スポレク教室

県教育委員会では、運動習慣を身につけるきっかけとしていただく「あなたにフィット! スポレク教室」を開催します。誰もが親しめるいろいろなスポーツレクリエーション種目を開催しますので、この機会にぜひ参加してみてください。

開催日時	場所	種目
11月30日(水)	六戸町民体育館(半面)	ユニホック
12月1日(木)	十和田総合体育センター	インディアカ、3B体操
3日(土)	百石町民体育館	スポーツチャンバラ
7日(水)	六戸町民体育館(半面)	3B体操
8日(木)	十和田総合体育センター	バウンドテニス
10日(土)	百石町民体育館	スポーツチャンバラ
14日(水)	六戸町民体育館(半面)	3B体操
15日(木)	六戸町民体育館(半面)	ユニホック
16日(金)	十和田総合体育センター	バウンドテニス、ウォーキング
17日(土)	百石町民体育館	スポーツチャンバラ
20日(火)	十和田総合体育センター	バウンドテニス、3B体操

問い合わせ

青森県教育庁スポーツ健康課
 017・734・9211

白鳥だより

10月中旬から、冬の訪れを告げる鳥「白鳥」が下田公園の間木堤へ姿を見せています。今シーズン初飛来(10月18日)から11月21日までのピークは263羽で、これからはもっと増えることと予想されます。例年のピーク時は、600羽ほどとなります。

白鳥たちの元気よく鳴く声が空から聞こえてきたときは、ぜひ下田公園間木堤へ足を運んでみませんか。

11月21日現在の
 間木堤の白鳥

141羽

うち コハクチョウ15羽
 コブハクチョウ2羽



～白鳥は、夢ある未来へ躍進する下田町のシンボルとして、町の鳥に指定されています～

保健師の健康ワンポイントアドバイス

～急性アルコール中毒に要注意！～

忘年会、新年会、送別会... 何かとお酒を飲む機会が増えることと思います。血中のアルコール濃度が最高に達するまでには、飲酒してから30～60分ほどかかります。体内に入ったアルコールは、血管を通じて脳に運ばれ、脳の外側から内側にかけてジワジワとマヒさせていきます。でも、イッキ飲みをすると泥酔や昏睡にまっくら。そのときは平気でも、約20分たつと血中濃度が急上昇。いつのまにか致死量をこえてしまうことがあります。

特に、こんなときは危険です。

- ・自分ひとりで立てない
- ・声をかけたり顔を叩いても反応が鈍い、酔いつぶれたまま吐いている
- ・飲み始めてから1時間で酔いつぶれている
すぐに病院に運んでください

周囲の人が注意すること

- ・吐いた物がのどに詰まらないように、顔を横に向ける
- ・吐いた物がのどに詰まっている様子なら、指で口の中の物をかきだす

本人が注意すること

- ・空腹の時は、飲まない
- ・口当たりがよく、濃いお酒は飲まない
- ・大量のイッキ飲みは絶対にしない
- ・自分の意志で飲む。他人にも強要しない

飲んでも飲まれるな！

お酒はおいしく楽しく飲みましょう♪

問い合わせ 保健福祉課 保健師 TEL内線224



役場庁舎のアスベスト除去工事を行います

町有の全44施設について、アスベスト（石綿）の吹き付け材が利用されていないか調査した結果、役場庁舎の東側、西側2カ所の階段と町民ホール天井に使用されていることが確認されました。アスベストの飛散の恐れはありませんが、来庁者が安心してお出でいただけるよう完全除去することになりました。ご来庁の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程お願いします。

工事期間 / 12月1日から12月末日
問い合わせ 総務課 TEL内線204

戸籍の窓

（十月全届出数 63件）

お誕生

20件中13件

（ごとも／親の氏名／地区）

宮本 麗香	小笠原 正人	金城 江利子	松林 悟	馬場 鮎子	佐藤 正和	木村 奈々	村崎 貴紀	乙供 真希	音道 大助	蛭名 忠明	ご結婚 19件中6件	橋本 あおい	齋藤 壮利	松島 孝文	赤坂 健	白井 愛海	高山 翔	田口 新星	荒井 大和	上野 百音	手原 結月	久保田 カンナ	奥山 和花	坂田 汐香	（ごとも／親の氏名／地区）		
十和田市	緑ヶ丘	緑ヶ丘	鶯久保	三沢市	間木	五戸町	三戸町	東北町	緑ヶ丘	十和田市	向山	間木	青葉	青葉	住吉町	木ノ下	木内々	木崎	鶯久保	若葉	緑ヶ丘	青葉	信也	彰二	徹	木ノ下	（ごとも／親の氏名／地区）

町内交通死亡事故ゼロ記録

平成17年9月6日 三田で発生以来

76日

11月21日現在

県内交通事故・10月中

発生 / 737件
死亡 / 7人
負傷 / 910人

まちな人口

10月31日現在

総人口 14,481人 (+73)

男 7,095人 (+37)

女 7,386人 (+36)

世帯数 5,114世帯(+21)

() は前月比

柏崎 實	10件中7件	83歳	木内々
馬場 ちよ	78歳	三本木	
田中 幸吉	89歳	豊原	
田中 喜悦	74歳	芦野団地	
宗前 子ヨ	83歳	鶯久保	
織笠 子ヨ	83歳	鶯久保	
盛 テル	78歳	木ノ下	
馬場 正夫	67歳	曙	
その他	14件		

※この欄に掲載しない場合は、窓口にお申し出ください。

すてきな景観コンテスト'05②

育藤さん
(錦ヶ丘)
のお庭



(H17. 10. 26 撮影)



(H17. 10. 3 撮影)

垣根になって10年余。今年の紅葉はな～んかいまいち。温暖化の影響があるんでしょうかね。

それに比べ木通（アケビ）の方は、環境悪化もなんのそので毎年こんな調子。

(岩手山麓の五枚葉、木は1本で樹齢20年位)

『すてきな景観コンテスト』では、随時エントリーをお待ちしています。自薦他薦を問いませんので、ぜひご応募ください。

応募・問い合わせ 企画財政課 景観担当 TEL内線208

編集者の独り言

来年のための糧

今年も残すところ、あと一カ月となつてしましました。1年が過ぎるのは、あつという間ですね。この時期、年賀状の作成やクリスマスプレゼントの準備をしたりの、また障子の貼り替えやガラスふきなどの大掃除にと、大変忙しいことと思います。今の季節は風邪をひきやすいので、お体に充分気を付けましょう(現在すでに風邪ひきました)。嬉しいことに「今年はいいことがたくさんあつたよ」と言える一年であつたように思います。みなさんはいかがでしたか？

よく「激動の年」という言葉を使いますが、私には毎年が激動の年に思えます。新聞でもテレビでも、連日のように刺激的なニュースが報道され、それを追いかけていくだけでも一日が過ぎていきさうな感じでした。一つ一つのニュースは、報道されると同時に価値を失い、重大な事件が行くことに、たまらない虚しさや報道の非情さを感じます。

年末のこのひととき、せめてマスコミの喧騒から離れてこの一年を静かに振り返り、また来年一年を走り通すための糧としたいと思えます。

来年も「広報しもだ」をよろしくお願

のびのび
すくすく!

まつはし
松橋

間木 1歳(保護者・頭)
我が空くん



これからも笑顔たくさん見せてね!
お母さん

【写真募集】
連絡先を明記の上、写真・お子さんの名前(ふりがな)・年齢・町内会・30字程度のコメントを添え、広報担当までお送りください。

